

開示請求手数料及び開示実施手数料

法人文書の開示を受けるには、開示請求のときに納付する手数料(開示請求手数料)と、実際に開示を受けるときに法人文書ごとに定められた開示の実施の方法に応じた手数料(開示実施手数料)の納付が必要となります。

開示の実施の方法や開示請求手数料、開示実施手数料は、独立行政法人等の情報公開法第15条及び第17条に基づき、情報館の取扱規程により定められています。

●開示請求手数料

法人文書1件につき、	300円
------------	------

●開示実施手数料

文書又は図面

1. 文書又は図面(マイクロフィルム、写真フィルム、スライド、映画フィルムを除く。)

当該文書又は図面の閲覧	100枚までごとに	100円
撮影した写真フィルムを印画紙(六切り判又はL判。以下同じ。)に印画したものの閲覧	1枚につき100円に12枚までごとに	760円を加えた額
複写機により複写したものの交付(カラー出力したものを除く)	A3判以下は	10円
	A2判は	40円
	A1判は	80円
複写機により用紙にカラーで複写したものの交付	A3判以下は	20円
	A2判は	140円
	A1判は	180円
撮影した写真フィルムを印画紙に印画したものの交付	1枚につき120円(L判のものについて520円に12枚までごとに	760円を加えた額
スキャナにより読み取ってできた電磁的記録をFDに複写したものの交付	FD1枚につき50円に当該文書又は図面1枚ごとに	10円を加えた額
スキャナにより読み取ってできた電磁的記録をCD-Rに複写したものの交付	CD-R1枚につき100円に当該文書又は図面1枚ごとに	10円を加えた額
スキャナにより読み取ってできた電磁的記録をDVD-Rに複写したものの交付	DVD-R1枚につき120円に当該文書又は図面1枚ごとに	10円を加えた額

2. マイクロフィルム

用紙(A1判以下)に印刷したものの閲覧	用紙1枚につき	10円
専用機器により映写したものの閲覧	1巻につき	290円
用紙に印刷したものの交付	A4判以下は	80円
	A3判は	140円
	A2判は	370円
	A1判は	690円

3. 写真フィルム

印画紙に印画したものの閲覧	1枚につき	10円
印画紙に印画したものの交付	1枚につき30円(L判のものについては430円)	

4. スライド

専用機器により映写したものの閲覧	1巻につき	390円
印画紙に印画したものの交付	1枚につき100円(L判のものについては1300円)	

電磁的記録

1. 録音テープ又は録音ディスク

専用機器により再生したものの聴取	1巻につき	290円
録音カセットテープ(120分のものに限る)に複写したものの交付	1巻につき	430円

2. ビデオテープ又はビデオディスク

専用機器により再生したものの視聴	1巻につき	290円
ビデオカセットテープ(120分のものに限る)に複写したものの交付	1巻につき	580円

3. 電磁的記録(録音テープ、録音ディスク、ビデオテープ、ビデオディスク、映画フィルムを除く。)

用紙(A3判以下。以下同じ。)に出力したものの閲覧	用紙100枚までごとにつき	200円
専用機器により再生したものの閲覧又は視聴	1ファイルごとにつき	410円
用紙に出力したものの交付(カラー出力したものを除く)	用紙1枚につき	10円
用紙にカラー出力したものの交付	用紙1枚につき	20円
FD(幅90mmのものに限る。)に複写したものの交付	1枚につき50円に1ファイルごとに210円を加えた額	
CD-Rに複写したものの交付	1枚につき100円に1ファイルごとに210円を加えた額	
DVD-Rに複写したものの交付	1枚につき120円に1ファイルごとに210円を加えた額	
幅12.7mmのオープンリールテープ(長さ731.52mのものに限る。)に複写したものの交付	1巻につき7000円に1ファイルごとに210円を加えた額	
幅12.7mmの磁気テープカートリッジに複写したものの交付	1巻につき、×6123、6132 適合	800円
	×6135 適合	2500円
	国際規格 14833 適合	8600円
	15895 適合	10500円
	15307 適合	12900円
に1ファイルごとに210円を加えた額		
幅8mmの磁気テープカートリッジに複写したものの交付	1巻につき、×6141 適合	1800円
	×6142 適合	2600円
	国際規格 15757 適合	3200円
に1ファイルごとに210円を加えた額		
幅3.81mmの磁気テープカートリッジに複写したものの交付	1巻につき、×6127 適合	590円
	×6129 適合	800円
	×6130 適合	1300円
	×6137 適合	1750円
に1ファイルごとに210円を加えた額		

映画フィルム

専用機器により映写したものの視聴	1巻につき	390円
ビデオカセットテープに複写したものの 交付	6800円(16mm映画フィルムについては13000円、35mm映画フィルムについては10100円)に記録時間10分までごとに2750円(16mm映画フィルムについては3200円、35mm映画フィルムについては2650円)を加えた額	

スライド及びスライドの内容に関する音声を記録した録音テープの同時視聴

専用機器により再生したものの視聴	1巻につき	680円
ビデオカセットテープに複写したものの 交付	5200円 (スライド20枚を超えるときは、5200円にその超える枚数1枚につき110円を加えた額)	